

提出必要書類リスト【転居費用補助】(このリストも提出してください)

★ 提出前に再度ご確認ください、チェック欄にチェック (☑) をお願いいたします ★

住居確保給付金の申請にあたっての注意事項 (先にお読みください。)

- ① 申請時点で生活保護を受給されている方は、この給付金の対象外となります。
- ② 過去に住居確保給付金を受給したことがある場合は、再受給が可能かをお問い合わせください。
(福岡市生活自立支援センター TEL: 0120-17-3456 または 分室)
- ③ 必要書類を全て提出いただいてから、支給の審査が行われます。
- ④ 申請にて提出いただいた書面は、ご返却できかねますのでご了承ください。
- ⑤ 申請から 2 か月以内に必要書類が揃わない場合、申請が却下されます。

☐ ①から⑤まで確認した。

コピーは A4 サイズにてお願いします。

必要書類およびチェック欄 (☑)

必要書類およびチェック欄 (☑)	
申請書等	<input type="checkbox"/> 生活困窮者住居確保給付金支給申請書 (様式 1-1) <input type="checkbox"/> 住居確保給付金申請時確認書 (様式 1-2A) <input type="checkbox"/> 入居予定住宅に関する状況通知書 (様式 2-2) ・入居希望の住居が確定した後、1~2 ページ目を不動産仲介業者等に記載いただいでください。 ・3 ページ目は申請者本人がご記入ください。
本人確認書類	<input type="checkbox"/> (本人確認書類 <同居の世帯員がいる場合は全員分>) 下記の <u>いずれかの写し</u> 運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、一般旅券、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、各種健康保険証、住民票、住民票記載事項証明書、戸籍謄本、戸籍全部事項証明書、在留カード等本人が確認できるもの ・顔写真のない証明書等の場合は、2 つ以上をご提出ください。 ・個人番号カードについて、個人番号記載面の複写は受領できません。
収入減少関係	<input type="checkbox"/> 収入減少関係書類 世帯収入額が、申請日の属する月を起点に 2 年以内に著しく減少したことが確認できる書類の写し ・収入減少前と収入減少後の給与明細や賃金明細書、預金通帳の振り込みの記帳ページなど
離職等関係書類	<input type="checkbox"/> 離職、廃業、減収、休業等の関係書類 以下の <u>いずれかの写し</u> 世帯収入額が著しく減少する直前に、申請者又は申請者と同一の世帯に属する者が離職、休業、死亡等をしたことが確認できる書類の写し ・(離職の場合) 離職票、解雇通知書、雇用保険受給資格者証、有期雇用契約書の非更新通知、退職所得の源泉徴収票、離職先に退職証明書の発行を依頼 (①企業名②社印③雇用期間④退職日⑤離職理由) の記載があるもの ・(廃業の場合) 廃業届等、廃業したことを確認できる書類の写し ・(休業の場合) 休業をしたことが確認できる書類の写し ・(その他) 収入の著しい減少の原因となった事象の事実を証明できる書類の写し ・(上記書類が整わない場合) 離職状況等に関する申立書 (参考様式 5-1B)

必要書類およびチェック欄 (☑)

収入・金融資産関係書類	<input type="checkbox"/> 預貯金通帳の写し (お持ちの全ての預貯金口座 ※ネット銀行を含む 世帯員全員分) 【必要なページ】 <input type="checkbox"/> 店番・支店名・口座番号等が記載されている見開きページ※ネット銀行の場合はWEB ページ <input type="checkbox"/> 入出金明細のページ (WEB 口座は取引日・入出金情報・日々の残高がわかるページ) ※ 申請日の前月の1日 から申請日 (様式1-1に署名した日) までの全入出金と、 申請日時点での残高が確認できる全ページ 。 (例) 申請日が令和7年5月15日の場合、令和7年4月1日～令和7年5月15日 <input type="checkbox"/> 家賃、光熱費、固定電話料金などの支払いがわかるページ ・引き落としが無い場合は、上記いずれかの領収書等の写しをご提出ください。 <input type="checkbox"/> 財形貯蓄・債権 (国債)・株式 (出資金)・投資信託・暗号資産 (世帯員全員分) ・いずれかお持ちの方の提出書類については事前にお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 給与明細の写し (世帯全員分) ・離職・廃業の方は、申請月に前職給与の入金や収入があれば写しをご提出ください。 ・減収の方は 申請月1ヶ月分+減収前の1ヶ月分 をご提出ください。 ・総支給額および通勤交通費支給額が確認できるものをご提出ください。 <input type="checkbox"/> 収支状況表 (参考様式9) (個人事業主・フリーランスの方等のみ) ・ 申請月 (申請書に記入された日が属する月)1ヶ月分+減収前に生計を維持できていた1ヶ月分 の収支をご記入ください。 ↓ (該当する場合のみ) 受給している場合のみ写しをご提出ください <input type="checkbox"/> 「雇用保険 (失業給付)」の受給額が確認できるものの写し <input type="checkbox"/> 「各種年金」の受給額が確認できるものの写し
	<input type="checkbox"/> 居住維持費用関係書類 (持家のみ) ・申請者が持家に居住している場合、居住の維持に要する費用 (固定資産税、火災保険料等) の月額を確認できる書類の写しをご提出ください。
	<input type="checkbox"/> 相談受付・申込書 ・「個人情報に関する管理・取扱規定」をご一読いただき、「相談受付・申込書」の下部にご署名ください。また、「住居確保給付金」に関わる事項以外でご相談があればご記入ください。
	<input type="checkbox"/> 本人氏名 () 署名をお願いします。 <input type="checkbox"/> このリスト (この用紙) もご提出ください。☆このリストはコピーを取ってお手元に保管ください。

転居先が決定したら提出する書類およびチェック欄 (☑)

申請書	<input type="checkbox"/> 入居住宅に関する状況通知書 (様式2-2) ・入居住宅について、1~2 ページ目を不動産仲介業者等に記載いただいてご提出ください。 <input type="checkbox"/> 初期費用の内訳がわかる見積書や請求書等をご提出ください。
転居費用	<input type="checkbox"/> 転居に要する費用の書類 ・初期費用の他に、転居に要する費用 (家財の運搬費用、原状回復費用等) が見込まれる場合は、その 金額及び内訳が確認できる書類 (振込先口座も記入) をご提出ください。

提出が困難な書類がある場合や不明点につきましては、福岡市生活自立支援センター又は分室にご確認ください。また、提出いただいた書類を福岡市生活自立支援センターで確認した後、**必要に応じて追加の書類提出が必要になる場合があります**のでご了承ください。